

2025年 8 月14日

各 位

会 社 名 Z e n k e n株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 順之亮
 (コード：7371、東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 業天 邦明
 (TEL 03-4212-2281)

配当方針の変更（累進配当の導入）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このたび、より一層の企業価値向上の観点から株主の皆様に対する利益還元の姿勢をこれまで以上に明確かつ充実させるとともに、株主層の拡大を図るため、配当方針を以下のとおり変更することといたしました。

2. 配当方針の変更内容

(変更前)

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、各期の業績、財務健全性の維持、将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案しながら、当面の間、年間配当性向40%程度を基準として、継続的かつ安定的に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(変更後)

当社は、成長投資による事業拡大を目指すと同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、原則として減配は行わず配当の維持もしくは増配を実施する「累進配当」を基本方針といたします。具体的には、配当の安定性と利益還元の双方を重視し、DOE2.5%と連結配当性向50%のいずれか高い方を基準として配当を行います。

(注) 1. DOE（連結株主資本配当率）は、当期における年間配当総額を、連結株主資本で除して算出し、%表示しております。

2. 業績に大きな影響を与える特別利益や特別損失が発生した場合には、配当金の安定性を考慮して、特別利益・特別損失の影響を除外して配当金額を定めることがあります。

3. 企業買収等により連結株主資本の金額に大きな影響がある場合は、配当方針の趣旨を継続しながら基準について見直すことがあります。

3. 実施時期

2026年 6 月期より適用いたします。

※今回の配当方針の変更に伴い、2026年 6 月期の 1 株当たり年間配当予想は、本日付「2025年 6 月期決算信〔日本基準〕（連結）」において公表したとおり、2025年 6 月期より13円増配の 1 株当たり26円（DOE2.5%基準）といたします。

以 上